

人事行政の運営等の状況の公表

有田市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年条例第2号）に基づき、有田市の人事行政の運営等の状況を次のとおり公表します。

平成28年3月31日

有田市長 望月 良男

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用状況 (平成26年4月2日～平成27年4月1日、単位:人)

職 種	採 用 者 数		
	男性	女性	合計
一 般 行 政 職	4	2	6
福 祉 職	2	2	4
そ の 他 教 育 職			
医 師 職	4	1	5
看 護 ・ 保 健 職		5	5
医 療 技 術 職	2		2
消 防 職	2		2
合 計	14	10	24

(2) 職員の退職等の状況 (平成26年度、単位:人)

職 種	区 分	合 計	退職等		
			定年退職	勸奨退職	普通退職
一 般 行 政 職		16	12		4
福 祉 職		1	1		
税 務 職					
そ の 他 教 育 職					
教 育 職					
消 防 職		3	3		
看 護 ・ 保 健 職		4	1	3	
技 能 労 務 職					
企 業 職	医 師 職	7			7
	看 護 ・ 保 健 職	11			11
	医 療 技 術 職	5			5
	技 能 労 務 職				
水 道 事 務 職	1	1			
合 計		48	18	3	27

(3) 職員数の状況 (各年4月1日現在、単位:人)

区分	部門	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成26年	平成27年		
一 般 行 政	議 会	4	3	△ 1	事務の統廃合による減
	総 務	46	44	△ 2	
	税 務	14	14		
	農 林 水 産	13	12	△ 1	
	商 工	7	7		
	土 木	10	9	△ 1	
	民 生	78	77	△ 1	
	衛 生	18	16	△ 2	
小 計	190	182	△ 8		
特 別 行 政	教 育	24	22	△ 2	事務統廃合及び特別職への異動による減
	消 防	47	47		
	小 計	71	69	△ 2	
普 通 会 計 計		261	251	△ 10	
公 営 企 業 等 会 計	病 院	147	133	△ 14	退職不補充による減
	水 道	7	7		
	下 水 道				
	そ の 他	21	21		
小 計	175	161	△ 14		
合 計		436	412	△ 24	

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員に身分を有する休職者、派遣職員などを含み、臨時職員及び非常勤職員を除いています。

2 職員の給与の状況

別に掲載しています「有田市の給与・定員管理等について」をご覧ください。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間 (平成27年4月1日現在)

1日の正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
7時間45分	8時30分	17時15分	60分

(注) 一般職の標準的な状況です。

(2) 年次有給休暇の取得状況

	総取得日数 (A)	全対象職員数 (B)	平均取得日数 (A/B)
平成27年	4,144日	412人	10.1日

(注) 育児休業等を取得した職員を除く、12月31日現在在職の職員の状況です。

(3) 特別休暇の種類

種 類	付与日数・期間等
公 民 権 行 使	その都度必要と認める期間
裁 判 員 等 の 出 頭	その都度必要と認める期間
骨 髄 移 植	医師の証明書等により、必要と認める期間
ボ ラ ン テ ィ ア	5日以内
職 員 の 結 婚	5日以内
妊 婦 健 診	その都度必要と認める期間
妊 婦 の 通 勤	医師の証明書等により、必要と認める期間
つ わ り	7日以内
分 娩	出産予定日前6週間から産後8週間を経過する日
生 理	毎潮3日以内
新 生 児 育 児	1日2回各30分以内又は1日1回1時間以内
出 産 に 伴 う 付 添	2日以内
男 性 の 育 児 参 加	5日以内
就 学 前 の 子 の 看 護	1人の場合5日以内、2人以上10日以内
短 期 介 護	1人の場合5日以内、2人以上10日以内
服 喪	配偶者、子及び父母5日、祖父母3日他(同居は2日加算)
父 母 の 追 悼	1日以内
夏 季	3日以内
リ フ レ ッ シ ュ	勤続10年で3日、勤続20年で3日、勤続30年で3日
天災等による交通遮断	その都度必要と認める期間
交 通 機 関 の 事 故	その都度必要と認める期間
感 染 症 予 防	その都度必要と認める期間

4 職員の分限及び懲戒処分状況

(1) 分限処分の状況

(平成26年度、単位:人)

区 分		免職	後任	休職	降給	合計
勤務実績が良くない場合	地公法第28条 第1項第1号					—
心身の故障の場合	地公法第28条 第1項第2号 第2項第1号			4		4
職に必要な的確性を欠く場合	地公法第28条 第1項第3号					—
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	地公法第28条 第1項第4号					—
刑事事件に関し起訴された場合	地公法第28条 第2項第2号					—
条例で定める事由による場合	地公法第27条 第1項					—
合 計		—	—	4	—	4

(2) 懲戒処分の状況

(平成26年度、単位:人)

区 分		免職	停職	減給	戒告	合計
法令に違反した場合	地公法第29条 第1項第1号				1	1
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	地公法第29条 第1項第2号					—
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	地公法第29条 第1項第3号					—
合 計		—	—	—	1	1

5 職員のサービスの状況

(1) 育児休業及び部分休業の取得状況

(平成26年度、単位:人)

	育児休業 取得者数	うち両休業 取得者数	部分休業 取得者数	平成26年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員			取得率 (%)
				育児休業 対象者数	うち育児休業 取得者数	うち部分休業 取得者数	
男性職員				4			
女性職員	4 5			4	4		100.0
計	4 5			8	4		50.0

(注) 「育児休業取得者数」「部分休業取得者数」「うち両休業取得者数」の欄の上段には平成26年度に新たに育児休業(部分休業)を取得した者を、下段には育児休業(部分休業)の期間が平成25年度から平成26年度にかけて引き続いている者の数を記入しています。

(2) 介護休暇の取得状況

(平成26年度、単位:人)

	介護休暇 取得者数	要介護者数(職員との続柄別)								
		計	配偶者	父母	子	配偶者の 父母	祖父母	兄弟姉妹	孫	その他
男性職員										
女性職員	1	1		1						
計	1	1		1						

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員の研修の実施状況

(平成26年度)

	修了者数 (人)
新規採用者研修	14
一般職員基礎研修(経験2年以上5年未満職員研修)	11
一般職員一次研修(経験5年以上8年未満職員研修)	13
一般職員二次研修(経験8年以上職員研修)	6
監督者一次研修(係長級経験2年未満職員研修)	14
監督者二次研修(課長補佐級にある職員)	19
管理者研修(課長級以上にある職員)	8
幹部職員特別研修	1
ビジネス文書研修	4
情報公開・個人情報保護研修	1
法制執務研修(基本編)	6
法制執務研修(実務編)	2
パソコンエクセル基礎研修	8
パソコンワード研修	4
行政訴訟研修	1
メディア対応研修	1
人事評価制度とその運用の実際	1
介護保険事務～制度と運用～	1
災害時の市町村の対応～発生から復旧まで～	2
セキュリティ研修	84
人権研修	53
防災研修	319
自衛隊生活体験研修	13
人事評価研修	60
コーチング研修	25
合 計	671

(2) 勤務成績の評定の状況

(平成26年度)

被評定者	一次評定者	二次評定者	評定方法	評定要素
部長級	副市長等		5段階の絶対評価	知識・技術、思考力、リーダーシップ、対人関係力、態度
課長級	部長級		5段階の絶対評価	知識・技術、思考力、リーダーシップ、対人関係力、態度
係長級以下	課長級	部長級	5段階の絶対評価	知識・技術、思考力、意欲、対人関係力、態度

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 公務災害・通勤災害の状況

(平成26年度、単位:件)

区分	公務災害				通勤災害			
	申請	認定	不認定	継続審議	申請	認定	不認定	継続審議
平成26年度	4	3	1					

(2) 健康診断等の状況

(平成26年度)

区 分	のべ受診者数(人)
定期健康診断	454
電離放射線業務健康診断	4
給食業務健康診断	13
深夜業務従事者健康診断	60
消防職員健康診断	47
消防潜水隊員健康診断	12

(3) 職員互助会の事業内容

(平成26年度)

会員数	430 人
掛金総額	2,582,000 円
掛金の額	月額500 円
補助金	- 円
会費充当事業	○給付事業 (人間ドック助成金、脱退給付金、各種祝金) ○厚生補助事業 (ボランティア参加経費、体育・レクリエーション関連事業)

※平成20年度から、補助金の支給を休止しています。